

第10回教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年1月9日(火)
開会：午後1時30分
閉会：午後2時40分
2. 場 所 筑後市役所302会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：吉田和博
委員：下川博大 委員：江崎正己
4. 事務局
教育部長：坂本啓悟 教育総務課長：山口秀郎
学校教育課長：堤好弘 社会教育課長：永松博幸
人権・同和教育課長：小林志麻 教育総務課総務担当係長：井手雄香
主任教育指導主事：石橋功一 指導主事：金子尚文
指導主事：福永美智也 学校教育課学事担当係長：山本啓介
5. 書 記 教育総務課：長野祐樹
6. 傍聴者 0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議 事

(1) 議案第1号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和5年度筑後市一般会計補正予算第9号：学校教育課)

教育長 それでは、議案第1号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(令和5年度筑後市一般会計補正予算第9号：学校教育課)、お願いいたします。学校教育課長。

学校教育課長 それでは、資料2をご覧ください。議案第1号の補正予算、1月16日の臨時議会に上程する内容でございます。

1枚めくっていただきますと、今回の補正内容を表にまとめております。

10款. 教育費の2項. 小学校費、それから、3項. 中学校費、それぞれで学校給食事業でございますけれども、物価高騰で不足します給食食材費に対する補助金でございます。令和4年度から既に始めた事業でございますけれども、現在のところ、物価高騰が続いております、その影響が大きく出ておるところでございます。

詳細は、もう一枚めくっていただいた2ページからそれぞれ書いておりますが、現在、補助金を4年度からやっておりますけれども、当初、令和5年度14.5%程度の不足を見込んでおりましたけれども、今年度末までの試算をしました結果、不足額はさらに拡大をしております。

そこで、今回補正を組ませていただきまして、この不足を補うものでございますけれども、2ページの下の方、充当財源に重点支援地方交付金とありますけれども、国の補正予算の活用ができる見込みとなりましたので、この国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、今回不足額を計上しております。

なお、先ほどから表にまとめております金額、今回の補正額、小学校で1,801万2,000円、中学校で1,199万5,000円でございますけれども、この額につきましては、今年度の不足額、それから来年度の不足額、これを見込んで計上しております。先ほどから申しております国の地方交付金が来年度までを事業年度としておりますので、今回の機に本年度の不足額、それから来年度の不足額を合わせて補正予算として計上させていただいております。そういった関係で、今回、この補正予算の額の計上とともに全額の繰越明許ということで、来年度まで使用できるような手続も一緒に取らせていただきたいと思います。

簡単ではございますが、内容としては以上でございます。

教育長 説明は終わりましたが、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第1号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全員賛成で可決です。

- (2) 議案第2号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(工事請負変更契約の締結について)
- (3) 議案第3号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(工事請負変更契約の締結について)
- (4) 議案第4号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(工事請負変更契約の締結について)

教育長　　続きまして、議案第2号、同じく市議会の議決を経るべき議案の原案の決定についてということで、工事請負変更契約の締結について。教育総務課。

教育総務課長　関連しますので、4号まで一括してご説明いたします。こちらに関しましても、1月の臨時議会に上程いたします教育総務課の議案でございます。

まず、令和4年9月の市議会で議決をいただきました再編新設小学校校舎等新設工事におきまして、契約当時から急激な物価等の上昇があったことによりまして、工事請負契約約款第26条第1項に規定する物価スライド条項の適用により、請負業者3社から残工事分に対して請負契約額の変更の請求があったところでございます。

各社と協議をいたしまして、変更額の総額が1億6,335万4,400円で合意が得られましたので、今年度予算で不足する工事請負費3,365万8,000円の補正につきましては、11月の教育委員会の定例会、また、12月の市議会で議決をいただいたところであります。

これに基づきまして各業者と工事請負変更契約を締結することになるわけですが、資料3をご覧ください。1枚めくっていただいて、下段のほうになりますけれども、まず、建築工事につきましては、松井・古賀特定建設工事共同企業体が8,972万2,600円増の29億4,642万2,600円の変更契約となります。

続きまして、資料4をお願いいたします。こちらも1枚めくっていただいて、下段になりますけれども、機械設備工事につきましては、朝日・津福特定建設工事共同企業体が2,927万2,100円増の6億8,530万9,900円の変更契約となります。

同じく資料5をお願いいたします。こちらも1枚めくっていただいて、こちらは電気設備工事になります。サンテック・九州システム産業特定建設工事共同企業体、こちらのほうが4,435万9,700円増の5億745万9,700円の工事請負額の変更契約であります。

これらの件につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、変更契約について市議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

教育長　　3つ関連して説明がございましたが、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長　　それでは、議案ごとに採決を採らせていただきます。

議案第2号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。
続きまして、議案第3号について賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決です。
続きまして、議案第4号について賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決です。ありがとうございます。

(5) 議案第5号 筑後市物価高騰に係る給食食材料費補助金交付要綱の改正について

教育長 それでは、議案第5号 筑後市物価高騰に係る給食食材料費補助金交付要綱の改正について説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 資料6をご覧ください。

まず、資料の訂正でございます。資料6の4ページ、5ページのところで数字の誤りがございましたので、本日、机の上に差し替え分を置いております。4ページ、5ページについては机の上の1枚物をご覧いただきたいと思っております。それでは、説明をいたします。

まず、内容といたしましては、議案第1号で補正予算の説明をいたしましたけれども、その補正予算を実際に運用する補助金の要綱でございます。補助金要綱の中に小・中学校の不足額のパーセンテージ、これを表記しておりますので、こういった数字の変更になります。本日、机の上に置いております紙が新旧対照表となっておりますので、この4ページと記載している1枚書きの表をご覧ください。

現行と改正後の案を並べておりますけれども、下線を引いておりますところ、現行でいきますと「 $A \times 11 \text{月} \times B \times 0.145$ 」、これは給食費の額と毎月11月集めますので11月、それから人数、そういったものを掛けた給食費の各学校の総額に0.145というのが14.5%、給食費総額の14.5%を補助の対象とすると今定めておりますけれども、それを右側、改正後は0.19ですので、19%まで上限を引き上げるという形で補助の要綱を改正しております。

また、それより下のところ、附則のところには、現行では令和6年3月31日限りということで、今年度までの事業を予定しておりましたけれども、今回、国の交付金を使って来年度分まで対象といたします。来年度分までこの要綱が生きてまいりますので、失効する日付を令和7年3月31日ということで、要綱の期限を1年延ばしているようなところでございます。

変更点は、この19%にするところと要綱の失効期日を定めているところ、この2点でございます。

以上でございます。

教育長 5ページの説明は要りませんか。

学校教育課長 すみません、5ページをご覧ください。

このパーセントの変更等を年度途中で変えておりますけれども、この要綱の変更については今年度の初め、令和5年4月1日から適用するということで附則に付け加えまして、年度途中の変更ではありますけれども、今年度当初からの分を対象にするということで改正をしております。すみません、漏れておりました。

以上でございます。

教育長 以上ですが、何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、議案第5号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。

【非公開】

(6) 議案第6号 令和6年度筑後市立小中学校管理職人事異動内申について

(全員賛成、原案可決)

4 協議事項

(1) 令和6年度版「子供の健やかな成長のための4提言」について

5 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①筑後市教育委員会事務局職員の分限(休職)について

②非常勤職員の任用について

(2) 令和5年度学校訪問指導事項と改善計画報告書について

6 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

7 閉会のことば